

議第163号

平成19年度京都市公共下水道事業特別会計補正予算

(総則)

第1条 平成19年度京都市公共下水道事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(資本的収入及び支出の補正)

第2条 平成19年度京都市公共下水道事業特別会計予算（以下「予算」という。）第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条括弧書き中「19,942,000千円」を「34,321,000千円」に、「19,542,000千円」を「33,921,000千円」に改める。

収 入

(科 目)	(既決予定額) 千円	(補正予定額) 千円	(計) 千円
第1款 公共下水道事業資本的収入	42,814,799	8,327,000	51,141,799
第1項 企業債	27,647,000	8,327,000	35,974,000

支 出

(科 目)	(既決予定額) 千円	(補正予定額) 千円	(計) 千円
第1款 公共下水道事業資本的支出	62,756,799	22,706,000	85,462,799
第2項 企業債償還金	44,087,656	22,706,000	66,793,656

(企業債の補正)

第3条 予算第6条に定めた企業債を次のとおり補正する。

2 公共下水道

起債の目的	限 度 額			起債の方法	利率	償還の方法
	既決予定額 千円	補正予定額 千円	計 千円			
公営企業借換債（高金利対策分）	8,964,000	8,327,000	17,291,000	証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は消費方法による。	8.0以内	起債の日から据置期間を含め40年以内等に、元利均等法その他の方法により償還する。ただし、財政の都合等によって、繰上償還をすることができる。
計	20,312,000	8,327,000	28,639,000			

（一時借入金の補正）

第4条 予算第7条中「5,000,000千円」を「7,500,000千円」に改める。

平成20年2月29日提出

京都市長 門川大作

提案理由

企業債の繰上償還に要する経費等を補正する必要があるので提案する。